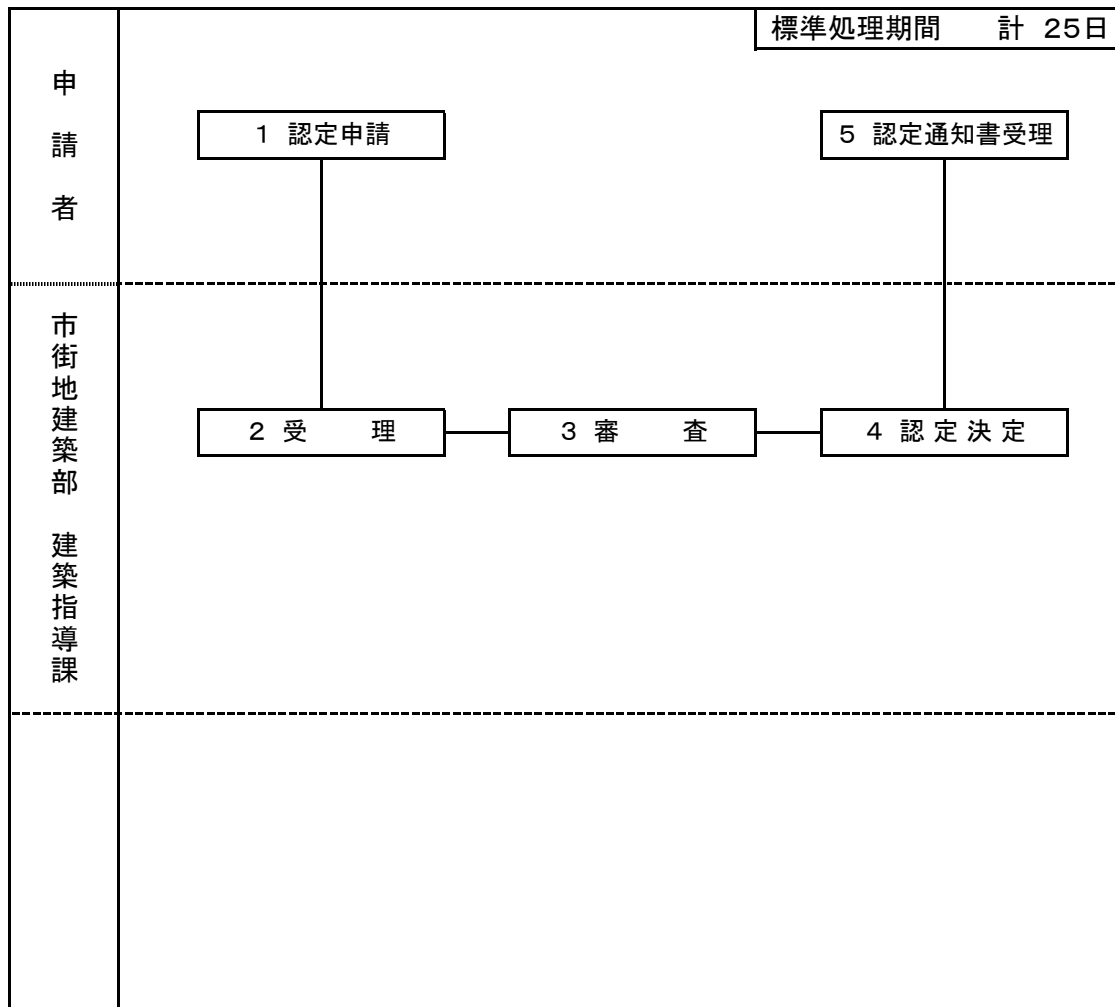


事務処理フロー図

事務名 駐車施設の附置の緩和認定等(※)

作成部署 都市整備局市街地建築部建築指導課規制担当 電話 30-754

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	認定申請	申請者は、受付窓口に申請書を提出します。
2	受理	提出された申請書の形式審査を行い、適法なものは受理します。
3	審査	認定することが適当であるかどうか審査いたします。
4	認定決定	認定決定し、認定通知書を作成、申請者に対し交付します。
5	認定通知書受理	
※駐車施設附置率の緩和認定(新築及び増築等)		